

1. 西都市文化ホールの使用ご案内（抜粋版）

令和7年度（2025年4月～）より、文化ホールは指定管理運営から西都市直営になりました。運営母体の変更に伴い、使用可能時間、料金等が変更になります。

項目	内容
所在地、連絡先	〒883-0012 西都市小野崎1丁目6番地（コミュニティプラザパオ2・3階） 施設名：西都市文化ホール 電話：0983-32-6300（事務所） 0983-63-6307（ホール） E-mail:bunka@city-saito.jp
使用可能時間 （開館時間）	午前9時～午後9時 開演・終演時間は準備時間・片付けに要する時間を見越した上で設定をお願いします。開館時間前の準備入場は午前のみ1時間（午前8時から）とし、申請書の提出が必要です。ただし、この場合であっても開場は午前9時以降となります。
予約状況の確認と 仮申請	お電話またはE-mailで当施設の空き状況をご確認後、仮予約を行ってください。イベント名・主催団体名・責任者名・電話番号・来場者数（概算）・駐車場必要台数をお伝えください。
本申請 （使用許可書の提出）	以下の申請書等の提出が必要です。書類は、持参・郵送・FAX・Emailにて提出をお願いします。 ① 使用許可申請書（必須） ② 安全対策届出書（必須） ③ 使用料減額申請（対象団体） ④ 休館日使用申請書（休館日利用のみ） ⑤ 規定時間外使用申請書（規定時間外利用のみ） ①②は西都市のHPから用紙をダウンロードできますが、文化ホール窓口でも受け取れます。 https://www.city.saito.lg.jp/kanko_bunka/hall_home/ ③④⑤については仮予約の際に、必要か否かの判断をします。
休館日	毎週火曜日（祝日の場合は翌水曜日）
使用料	別紙参照
使用料支払い	「時間帯区分使用料」を前納、それ以外の「設備・備品使用料及びその他経費（空調等）」をイベント実施後に後納いただきます。
支払い方法	前納/後納ともに指定納付書を使い、納付書に記載の納付期限内に納付可能金融機関にてお支払いください。（納付期限の記載のない納付書の場合、申請日から10日以内にお支払いをお願いします。）納付書は、郵送または文化ホール窓口にてお渡しします。 現金での納付はご遠慮願います。➡納付書サンプル参照
変更・キャンセル	使用申請後に、日程の変更が生じた場合には、すみやかに変更の手続きを行ってください。使用日程の取消しは、申し出の日程によってキャンセル料が発生します。 ●使用予定日の10日前 …ホール使用料の2割 ●使用予定日の3日前 …ホール使用料の4割

2. 文化ホール使用料

文化ホール使用料

(時間帯区分使用料)

※下記の料金は消費税を含んだ金額です (単位：円)

時間帯 区分			午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 5 時から 午後 9 時まで	午前 9 時から 午後 5 時まで	午後 1 時から 午後 9 時まで	午前 9 時から 午後 9 時まで
ホ ー ル	A	平 日	5,500	6,600	6,600	11,000	12,100	16,500
		土・日・休日	6,600	7,920	7,920	13,200	14,520	19,800
	B	平 日	11,000	13,200	13,200	22,000	24,200	33,000
		土・日・休日	13,200	15,840	15,840	26,400	29,040	39,600
	C	平 日	16,500	19,800	19,800	33,000	36,300	49,500
		土・日・休日	19,800	23,760	23,760	39,600	43,560	59,400
控 室	A	平 日	1,100	1,430	1,430	2,090	2,200	2,420
		土・日・休日	1,320	1,716	1,716	2,508	2,640	2,904
	B	平 日	2,200	2,860	2,860	4,180	4,400	4,840
		土・日・休日	2,640	3,432	3,432	5,016	5,280	5,808
	C	平 日	3,300	4,290	4,290	6,270	6,600	7,260
		土・日・休日	3,960	5,148	5,148	7,524	7,920	8,712
講 習 室 1	平 日		1,760	2,200	2,640	3,520	4,400	5,720
	土・日・休日		2,112	2,640	3,168	4,224	5,280	6,864
講 習 室 2	平 日		1,760	2,200	2,640	3,520	4,400	5,720
	土・日・休日		2,112	2,640	3,168	4,224	5,280	6,864
和 室	平 日		1,760	2,200	2,640	3,520	4,400	5,720
	土・日・休日		2,112	2,640	3,168	4,224	5,280	6,864
調 理 実 習 室	平 日		2,640	3,080	3,520	4,840	5,720	8,360
	土・日・休日		3,168	3,696	4,224	5,808	6,864	10,032
軽 運 動 室	平 日		2,640	3,080	3,520	4,840	5,720	8,360
	土・日・休日		3,168	3,696	4,224	5,808	6,864	10,032

※区分については次項による

<使用料金区分>

1. A は、営利目的以外で、入場料その他これに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収しないで使用する場又は1,000円以下の入場料等を徴収して使用する場。
2. B は、営利目的以外で、1,000円を超える入場料等を徴収して使用する場。
3. C は、営利目的で使用する場。
4. 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
5. 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
6. 舞台技術者を要する使用を行う日以外の日において、練習又は準備等のための使用料は4割とする。
7. 使用料は、使用時間のいかんにかかわらず、当該時間帯に掲げる額とし、当該時間帯を超えて繰り上げ、又は延長して使用する場の使用料は、その超える時間が、
※1時間以内のときは3割 ※2時間以内のときは6割 ※2時間を超えるときは10割 を超えた直近の時間帯の使用料に乗じて得た額を追加徴収する。
8. 使用者が特別の設備を行い、又は備え付けの器具以外の器具を使用するときは、電気・水道料等の実費を徴収する。
9. 冷暖房装置を使用する場合は、ホールの場合は1時間につき2,000円、ホール以外の施設の場合は1時間につき500円を加算する。
10. 次の各号のいずれかに該当する場合は、入場料等を徴収するものとみなす。
 - (1) 会費を徴収するとき。
 - (2) 会員制度により会員を招待するとき。

2. 設備・備品使用料

※下記の料金は消費税を含んだ金額です 単位：円

名称 設備	設備器具名	単位	金額	備 考
舞 台 設 備 関 係	演台	1 台	330	・花台付
	平台	1 枚	110	・ツカミ金具・ヒナ段蹴込・箱足共
	指揮者台	1 台	220	・指揮者用譜面台共
	演奏者用譜面台	1 台	50	
	めくり台	1 台	50	
	ピアノ	1 台	3,300	・調律別
音 響 設 備 関 係	テープレコーダー	1 台	440	
	レコードプレーヤー	1 台	440	
	CD・MDプレーヤー	1 台	440	
	拡声装置	1 式	1,100	
	マイク	1 本	440	・マイクスタンド共
	ワイヤレスマイク	1 本	550	
	ステージスピーカー	1 組	1,100	
	はね返りスピーカー	1 組	1,100	
照 明 設 備 関 係	ボーダーライト	1 回路	380	
	サスペンションスポットライト 1KW	1 台	270	・1 k w 8 "平凸レンズ・フレネルレンズ
	サスペンションスポットライト 5 0 0 W	1 台	160	・5 0 0 w 6 "平凸レンズ
	アッパー・ホリゾンライト	1 回路	440	・3 色（赤・青・緑）各 1 回路
	ロアー・ホリゾンライト	1 回路	440	・3 色（赤・青・緑）各 1 回路
	フットライト	1 回路	220	・3 色（赤・青・緑）各 1 回路
	フロントサイドライト	1 台	270	
	シーリングスポットライト	1 台	270	
	ピンスポットライト	1 台	550	
	コンセント	1 口	110	
	デジタル照明操作卓	1 式	1,100	
	LEDパーライト	1 台	330	
そ の 他	映写機・プロジェクター	1 台	2,750	・スクリーン共
	スクリーン	1 枚	550	・スクリーンのみ利用のとき
	器具持込料	1kw	220	

備考

- 1. 利用料金は、1回当たりとする。
- 2. 設備器具利用料金は、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）、夜間（午後5時から午後10時まで）の利用区分をもってそれぞれ1回とし、全日（午前9時から午後10時まで）利用する場合は、3回として計算する。
- 3. 舞台技術者を要する利用を行う日以外の日において、練習又は準備等を行う場合の利用料金は、当該利用料金の4割とする。

納入通知書

〒 -		様	
令和 7年度	現年	固定番号	100010
担当課		市長部局商工観光課	
金額		円	
摘要			
会計 01			
款 13			
項 01			
目 06			
節 01			
細節 01			
細々節 01			
納入期限		令和 7年 月 日	
納めるところ 吉雄・宮崎大橋・宮崎第一橋金・高崎橋金 九州労働・宮崎県産業振興組合の共済店			
上記の金額を納入してください。		領収日付印	
令和 7年 4月 日			
西都市市長 坪川 修一郎		西都市金計管理室 様	
(金融機関保管)			

納入済通知書

〒 -		様	
令和 7年度	現年	固定番号	100010
担当課		市長部局商工観光課	
金額		円	
摘要			
会計 01			
款 13			
項 01			
目 06			
節 01			
細節 01			
細々節 01			
固定日		納入期限	
令和 7年 4月 日		令和 7年 4月 日	
上記のとおり領収しましたので 通知します。		領収日付印	
年 月 日			
西都市金計管理室 様			
(市保管)			

領収書

〒 -		様	
令和 7年度	現年	固定番号	100010
担当課		市長部局商工観光課	
金額		円	
摘要			
会計 01			
款 13			
項 01			
目 06			
節 01			
細節 01			
細々節 01			
納入期限		令和 7年 4月 日	
上記の金額を領収しました。		領収日付印	
(納入者保管)			